

平成23年度第4回花巻市介護保険運営協議会議事録

- 1 日 時 平成24年2月17日（金）午後1時30分～午後2時50分
- 2 場 所 花巻市文化会館 第5・6会議室
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 出席者 委 員 橋本純子、佐藤忠正、氏家一男、菊池光市、若松知子、佐々木昭男、小木田勇輝、寒川尚周、狩野隆史、高橋信夫
（欠席：鈴木陽子、高橋照幸、藤本莞爾、鈴木芳信、朝倉千里、松岡静久、畠山良彦、川村美博）
- 事務局 花巻市生活福祉部長 大竹 昌和
生活福祉部長寿福祉課長 内館 桂
長寿福祉課長補佐 高橋 和廣
同 高齢福祉係長 駿河 ひとみ
同 介護保険係長 阿部 勇悦
同 上席主任 似内 泉
同 副主任 八重樫 直子
健康こども部健康づくり課
成人保健係主任主査兼係長 佐藤 陽子
石鳥谷総合支所市民サービス課
生活福祉係主任主査兼係長 佐々木 和則
東和総合支所市民サービス課
生活福祉係長 岡田 珠枝

5 会議内容は次のとおりである。

開 会 高橋課長補佐

配布資料の確認

会長あいさつ 寒川会長

第5期の計画案が示された。忌憚のないご意見を望む。

議 長 花巻市介護保険運営協議会規則第4条第2項に基づき、会長が議長となる。

報 告 (1) 花巻市保健福祉総合計画について

(内館課長が説明)

議 長 質問はないか。なければ、協議にうつる。

協 議 (1) 花巻市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険計画【花巻市高齢者いきいきプラン（2012～2014）】（案）について

(内館課長が説明)

質疑応答

寒川会長

資料は事前配布されている。ご意見・ご質問を受け賜りたい。

狩野委員

高齢者いきいきプランP14の養護老人ホームの内訳は。

内館課長

定員がはなまき荘50名、宝寿荘60名。全定員110名中、花巻市民が85

名程度ということだ。

狩野委員 増えないという見込みか。

内館課長 そのとおりだ。

狩野委員 高齢者いきいきプランP16の囲み内「介護支援専門員の能力向上」の文言について。能力がないように読み取れるので、言い換えをして欲しい。

内館課長 失礼した。「介護支援専門員の資質向上」にあらためる。

氏家委員 高齢者いきいきプランP11の「介護予防・日常生活支援総合事業」について。これまでの地域支援事業と何が違うのか。また、P12の「総合事業」は調査研究をするだけか。さらに、「配食や見守りなどの組み合わせ」とはどのようなことか。

内館課長 「介護予防・日常生活支援総合事業」は、市町村で報酬を設けて取り組んでいく事業。要支援と非該当の行き来や市の報酬単価、事業の取り組み内容などはまだ決まっていない。今、行っている介護予防はこれまでどおりやっていく。国がすすめる、現在の事業とセットでの取り組みについては、調査研究を行い、ニーズがあればやっていくということだ。なお、花巻市では平成22年度に要支援から非該当になった方が6人いた。国が考えている事業なので、検討していきたい。また、市でも配食サービスは行っているが、この事業で4月から手掛けるものではない。

寒川会長 国が示すあらたな事業。他市町村の動向を見ながらやって行くことになるだろう。24時間訪問看護についてもそうだが、花巻市には合っておらず、それに類することだ。国の施策なのではっきりしていない。

氏家委員 先程、配食サービスについて尋ねた。要介護だと、ヘルパーの利用をすすめられ、ヘルパーが作った食事を7回に分けて食べているという話を聞いた。そのようなしぼりがなくなったのか。総合事業では、これまでとは違うようにできる期待感を持って尋ねた発言だった。

寒川会長 配食サービスには問題がある。質問の趣旨は分かった。

内館課長 配食の要件の緩和については、広くご意見をいただきながら考えていきたい。この事業で要件が緩和になるか、市ではまだ事業内容が分からない。ただ、既存の事業で対応できることもある。

寒川会長 質問の趣旨を分かり、理解が深まった。

内館課長 本来は委員から質問をいただくところだが、医療との連携についてさらに必要なことは何か、在宅支援診療所を行っている小木田先生はどのように考えているか。

小木田委員 明日、末期がん患者の皆さんの前で話をする。今まで行ってきた植物人間の状態で胃ろう造設や透析はなるべく控えましょうという考え方が、主流になってきている。過剰な検査や治療をやめ、家で往生したい。診療報酬の改定もあり、在宅医療に取り組む医者も増えると思われる。本音を言えば、人のために行っているタイプと儲けるために行っているタイプがいる。国では在宅を進めており、介護との連携は必要だ。特に、ケアマネの力が大きい。医療と介護が連携し、在宅を進めるための会議の場があればいい。

- 新設した介護施設の場所は公表すべきだ。また、グループホームに企業が入ってきているが、良い話を聞かない。企業が入ると、人間のいやな面が出てくる。行政-医療-介護が連携を密にして、自制するところはするべきだ。
- 橋本委員 親を施設に預けている方から聞いた話だが、親には歩けるようになって欲しいけど、施設では歩かせてほしいが歩かせてくれない。自分の意図とは違う。預かる側もこれは「ここまではできる」「ここはできない」をはっきり示して欲しい。花巻はどこの施設を利用しても良いと聞いた。施設は特徴をもって欲しい。介護サービスの内容はどれも同じである。預ける側も「これができる」ということが分かっているならば預けやすい。その点はケアマネとの話し合いになるのか。せっかく介護を利用しても、事業所と意思が通じていないと感じる。それから、計画について。介護支援ボランティアは賛成だ。これからどのような方向ですすめるのか。
- 内館課長 介護支援ボランティアの先進地事例については調査済みである。これからどのように進めていくか、社協さんをお願いすることになると思うが。制度を作るだけでなく、どのように進めていくかは課題。サービスの質については、利用者のニーズにあったものを、事業者だけでなくみんなで行っていく必要がある。
- 狩野委員 事業者として一言。ショートステイやデイサービスの利用については、どのようなサービスを求めているのか、事前調査を行っている。調査でダメだと分かれば、別の事業所へケアマネの力で変更可能だ。ケアマネも事業所もいっぱいあるので、サービスを受ける人は選ぶことができる。そのような希望は、事業所に言わずに、ケアマネに相談して欲しい。
- 寒川会長 実際に可能なことを要望することは良いことだ。ただ、要介護度との関係もあり、すべてが希望どおりにはならないだろう。
- 氏家委員 医療との連携について。今までさまざまな努力をしてきた。介護側では連携を持つことにビクビクしていたところがある。連携パスができて、医療側の理解が進み、協力が得られるようになってきたという感じがする。地域包括ケアについては、もっと前面に打ち出していくことで、医療側の理解も得られ、連携ができると思う。また、包括の一元化について、これまでもさまざまなところに指示を出し、大変だった。これからの包括支援センターの活躍に期待したい。
- 寒川会長 医療に関する新しい理解が進んでいる。望ましい医療・介護を応援して欲しい。傍観せず、自分の意見を持って、人任せにしない。相互に追求が必要。
- 佐々木委員 高齢者いきいきプランP24の④について。振興センターへの情報提供とはどのようなものか。コミュニティ会議の関わりは。
- 内館課長 すでにさまざまな窓口でサービスの情報提供はしているが、地域において介護予防に取り組むことはできないものか。包括やコミュニティ会議、民生委員、保健推進員など、地域の要は振興センターである。できることからやってもらいたい。そのため地域に応じた情報を提供していきたい。
- 菊池委員 ケアマネの関係について。利用者や家族の希望はケアマネに何でも言ってもらえれば、活性化策になる。ただ、いきがいデイの場合は、上限枠があるため希望に応えられない場合もある。また、デイサービスにあの人と一緒にいきたい

- という希望をする方もいる。
- 若松委員 病院から施設への転院の場合、経管栄養はダメ、胃ろうが良いと言われることがある。現場の人材の育成が必要である。退院の際、家族は権利を主張し、入院前と同じ状況ではないとダメだというのが、高齢の場合ほど、入院のたびに衰えていくことへの理解が足りない。施設探しにはいつも苦勞する。施設側には段階に応じて、このレベルまでならやるということを書いてもらえれば良いのだが。
- 狩野委員 在宅医療について。末期がんの患者でショート利用を希望している人がいるが、緊急の場合、訪問診療や訪問看護を利用できないため、受入ができない。このようなケースの受入は、どこもやっていないので、花巻独自のサービスとして何とかならないか。
- 小木田委員 以前、岐阜で末期患者のみが入居しているアパートがあり、各部屋にそれぞれの医師や看護師が訪問していたケースが問題になったことがある。これは受け止め方の違い。理解できる家族、納得できない家族はいる。やる気のある医師であれば、今の話は対応が可能。老健の場合は、何かあるとすぐに病院へ行くことを考える人がいるが、これくらいなら大丈夫と思う人もいる。
- 寒川会長 要望として承る。ほかには何かないか。
- 内館課長 保険料についてはどうか。意見を聞きたい。
- 狩野委員 県内と比べても妥当だと思う。
- 寒川会長 すでに施設に早期入所が必要な人の対応はしており、これ以上の整備は保険料が高くなる。現状ではこれくらいが妥当と思う。協議については以上にしたい。
- 高橋課長補佐 長い間、協議いただきありがとうございました。運営協議会は本日をもって終了となるので、計画策定後、計画書をお届けすることになる。任期はまだあるが、会議のほうは終了となる。あらためて寒川会長よりあいさつをお願いしたい。
- 寒川会長 介護保険がスタートして12年が経ち、利用者も増えた。制度には長所もあるが、欠陥だらけである。ものいいを言いたいのは厚生労働省だ。委員各位の協力に感謝し、退任のあいさつとさせていただきます。